

令和 6 年度保険料率について (支部評議会における意見)

令和 5 年 10 月に開催した支部評議会において、協会は、

- ・ 医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、今後、団塊の世代が全て後期高齢者となる 2025(令和 7)年度に向けて後期高齢者支援金が増大していくなど、今後の協会けんぽの財政は楽観を許さない状況であり、支出の増加が見込まれていること等、楽観を許さない状況であること
- ・ 協会けんぽの財政について、持続可能性の観点から、「大きな変動がない限り、中長期的に考えていきたい」という基本的なスタンスを変えていないこと(第 118 回全国健康保険協会運営委員会(令和 4 年 9 月 14 日開催)理事長発言要旨(本運営委員会資料 1 - 3「令和 6 年度保険料率に関する論点について(参考資料)」の 18 頁参照)

等について丁寧に説明した上で、特段の意見があれば「令和 6 年度保険料率についての支部評議会における意見」を提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対しての意見の概要は以下のとおり。

意見の提出なし	0 支部 (0 支部)	※ () 内は昨年の支部数
意見の提出あり	4 7 支部 (47 支部)	
① 平均保険料 10% を維持するべきという支部	4 0 支部 (39 支部)	
② ①と③の両方の意見のある支部	6 支部 (7 支部)	
③ 引き下げるべきという支部	1 支部 (1 支部)	

(保険料率の変更時期については、4 月納付分(3 月分)以外の意見はなし)